

今月の資格講習のお知らせ

講習番号と講習名		日 程		受講料	受講資格／対象	内 容		
作業主任者	1 木造建築物の組立て等	12 / 9～10 (水木) 技術研修センター(池袋)		12,000円	経験 3年以上	軒の高さが5m以上の木造建築物で、構造部材の組立て、屋根下地、外壁下地、建具枠の取付作業		
	3 型枠支保工	次回 2027年2月開催予定				コンクリ打設に用いる型枠支保工の組立・解体作業		
	4 鉄骨の組立て等	次回 2027年2月開催予定				高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業		
	5 コンクリート造の工作物の解体等	12 / 16～ 17(水木) 技術研修センター(池袋)		12,000円	経験 3年以上	高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊		
	7 地山及び土止めの掘削支保工	11 / 9～ 11 (月火水) 技術研修センター(池袋)		18,000円	経験 3年以上	掘削面高さが2m以上となる地山掘削と土止め支保工組立て(腹おこし、切りばり、中間杭打ち等)作業		
	8 有機溶剤	①11 / 7～ 8 (土日) 府中国立支部会館(JR武蔵野線・北府中駅下車) ②1 / 27～28 (水木) 技術研修センター(池袋)		12,000円	18歳以上	有機溶剤指定物質のほか、塗料・シンナーに含有のエチルベンゼンや塗料剥離剤のジクロロメタン等を扱う作業		
	9 石 綿	次回 2027年2月開催予定				建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作		
	10 酸欠・硫化水素	次回 2027年3月開催予定				暗渠・マンホール・槽・ピットなどでの作業		
	50 特定化学物質	次回 2027年2月開催予定				防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業		
	職 長	14 職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)	①11 / 14～ 15 (土日) 渋谷支部会館(京王新線・幡ヶ谷駅下車) ②12 / 3～ 4 (木金) 技術研修センター(池袋)		15,000円	20歳以上が相応しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します。	
17 職長・安全衛生責任者能力向上教育		11 / 22 (日) ※職長・安全衛生責任者(RA含) 墨田支部会館(東武スカイツリーライン・曳舟駅下車)修了証コピー添付が必要です		9,000円	職長・安全衛生責任者教育(RA含)修了者	職長・安全衛生責任者の職務に従事する方は、おおむね5年ごとに能力向上教育を受講することとなっています。		
特別教育など	15 足場能力向上教育	次回 2027年2月開催予定				作業主任者修了考はおおむね5年毎受検が望ましいとされています		
	83 保護具着用管理者	12 / 4 (金) 技術研修センター(池袋)		15,000円	18歳以上	2024年4月の法改正で、一定危険性のある化学物質を使用する事業場で選任が必要。有効な保護具の選択、保護具の保守管理その他保護具に係る業務を担当させなければならないと定められました。重篤な職業病を防ぐためにもぜひ受講を。		
	44 新入職者教育	11 / 5～ 6 (木金) 技術研修センター(池袋)		10,000円	18歳以上	入職者に対して事業所が行う法定の「雇い入れ時教育」の一部を実施、「振動工具」「石綿特別教育」の従事者教育も取得できます		
	84 振動工具	11 / 5 (木) 技術研修センター(池袋)		7,000円	18歳以上	振動工具を長時間・断続的に使用する事によって、末しょう神経障害などの職業病に繋がります。正しい知識を持って使用できるよう学習します		
	43 足場特別教育	11 / 15 (日) 板橋支部会館(東武東上線・中板橋駅下車)		8,000円	18歳以上	足場組立て・解体・変更の作業に必要。脚立足場・可搬式作業台の連結・ローリングタワー等も足場扱いになります		
	18 酸欠・硫化水素特別教育	12 / 15 (火) 技術研修センター(池袋)		8,000円	18歳以上	暗渠・槽・ピット等、酸素欠乏症や硫化水素中毒のおそれのある場所での作業に必要		
	19 低圧電気	12 / 8 (火) 技術研修センター(池袋)		8,000円	18歳以上	低圧の充電電路の作業、電路のうち充電部が露出している開閉器の操作の業務につく方に必要な教育		
	57 巻上げ機	12 / 9～ 10 (水木) 技術研修センター(池袋)		14,000円	18歳以上	動力により駆動される巻上げ機(ウインチ)の運転の業務につく方に必要な教育		
	58 低圧電気・巻上機セットコース	12 / 8～ 10 (火水木) 技術研修センター(池袋)		21,000円	18歳以上	動力により駆動される巻上げ機(ウインチ)の運転。開閉器の操作で必要な「低圧電気」との、セット割引コース		
	99 刈払機	11 / 22 (日) 村山大和支部会館(武蔵村山市役所前バス停下車)		14,000円	18歳以上	刈払機を適切に使用しないことにより、重大な事故及び災害が発生しています。安全衛生教育で正しい知識を学びます		
	48 ロープ高所作業	12 / 2 (水) 技術研修センター(池袋)		8,000円	18歳以上	ビルの外装清掃・のり面保護工事・屋根工事・板金工事などでロープを使用する作業(実技あり)		
	16 石綿特別教育	12 / 6 (日) 多摩西部支部会館(多摩モノレール・立飛駅下車)		5,000円	18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要		
	21 自由研削砥石	次回 2027年2月開催予定				グラインダ(自由研削砥石)運転、砥石取替作業に必要		
	22 丸のこ	次回 2027年2月開催予定				丸のこを安全に使用するために必要な教育		
	23 熱中症	次回 2027年2月開催予定				熱中症を予防するための教育		
	溶接	27 ガス溶接技能講習	次回 2027年2月開催予定				可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要	
		28 アーク溶接特別教育	2027年 1 / 28～ 30 (木金土) 城東職業能力開発センター(千代田駅・綾瀬駅下車)		20,000円		アーク溶接作業は作業前に受講が必要	
	建設機械	11 玉 掛	次回 2027年2月開催予定 ※1～2日目:池袋、3日目(実技):足立支部会館を予定				つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛	
13 車両系建設機械(整地等)技能講習		次回 2027年3月開催予定			小型車両系建設機械特別教育修了後、実務経験3～6ヶ月	整地・運搬・積込・掘削用機械の運転(機体重量3t以上)		
80 車両系建設機械(解体)技能講習		次回 2027年3月開催予定			整地技能講習修了者	ブレーカー、鉄骨切断具、コンクリート圧砕具及び解体用つかみ具をアタッチメントとして装備するもの(機体重量3t以上)		
建築士講習(NPO東京土建ATEC)								
専用	建築士定期講習	①11 / 10 (火) ②12 / 22 (火) 技術研修センター(池袋)			10,000円	3年度ごとに受講義務		

青年部員への「青年部チャレンジ助成金」を活用しましょう。特別教育も対象(新入職者は従事者教育修了に限る)。外部講習は組合員に限る。講座は80%以上出席が修了条件。
※締め切りの2週間前までに開催人員に満たない場合は中止となる場合がありますので、ご承知おきください※

職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は支部事務所へ、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(30mm×25mm・パソコン講習は不要)を持参します。※締切は2週間前(締切後の申し込みはできません)。
※遅刻厳禁。また、技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控え下さい。※キャンセルは、事前に連絡いただければ全額返金します。※雇用保険助成金は事前申請が必要になったため、申込前に支部へ相談をお願いします。

群会議の話題

来月の群会議は
() 日です



東京土建小平東村山支部 187-0042 小平市仲町381
TEL.042-342-2846 FAX.042-342-2848



今月のコレは重要！

1面だけは、伝えよう！



★秋の仲間づくりキャンペーン
★ハガキ要請で補助金を確保しよう！
★お楽しみ群会議スクラッチ

コンビニ納入用紙の注意点

※支払期限は20日です
20日までにコンビニでお支払い下さい。

秋の仲間づくりキャンペーン

8月25日～10月31日まで秋の仲間づくり
キャンペーンを実施中です！
あなたの仲間をご紹介します。

●仲間づくりは、みんなの力！

東京土建は「数は力」を合言葉に、仲間を増やし、仕事や暮らしを守ってきました。
仲間が増えるほど組合の力が強くなり、仕事・賃金・共済・保険などの要求実現につながります。仲間づくりは、私たちと家族の暮らし・未来を守る取り組みです。

●できることからご協力ください！

- ・仲間づくり行動に参加
- ・未加入の仲間を紹介
- ・現場でパンフレットを渡す
- ・組合のチラシを配布 など

※群会議で配布した、仲間づくりキャンペーンのチラシで協力をお願いします！

●行動へ協力をお願いします！

★今月の行動日予定 ※時間・場所は分会役員まで
10月22・23日(木・金)
10月29・30日(木・金)

ハガキ要請で補助金を確保しよう！

6月から始まったハガキ要請行動も10～11月に取り組む財務省要請で終わりを迎えます。
東京建建国保などの国保組合に対しての補助金交付は、国の「義務」ではありません。そのため、ハガキを書き「命の綱・土建国保の補助金を拡充して下さい！」と訴えることが重要です。

ハガキ要請により、1世帯あたり月額22,000円相当の補助金を確保しています。ご協力の程よろしくお願ひします。



●ハガキ要請行動 “第3弾”

財務省ハガキ要請行動の意味

12月末に政府が提出する予算案に向けて、財務省段階で厚労省が要求した金額(6～7月に私たちの厚労省ハガキ要請行動によって確保した金額)を削らずに予算を確保してもらう為の要請です。

お楽しみ群会議スクラッチ！

今月の群会議参加者限定イベントです。
群会議に参加した方は1人1枚スクラッチカードをもらい、その場で削って下さい。
当たりがでたらスクラッチカードに分会・群・氏名を記入して群長さんへ渡して下さい。来月の群会議でQUOカードをプレゼントします。



現在の情勢

《たった2年間の食料品の消費税を1%に下げのために補助金1119億円》

10月5日、高市首相は臨時国会の所信表明演説で、物価高対策として来年4月から飲食料品の消費税率を1%に引き下げ、「家計に少しでも『ゆとり』を生み出したい」と述べました。政府は、飲食料品の消費税率を現在の8%から1%に、2年間に限って引き下げる方針です。

その準備のために、私たちが納めた税金から1,119億円もの支出が見込まれています。内訳は、レジやシステムの改修費などが781億円、自治体のシステム改修費が338億円です。

確かに、物価高騰への対策は必要です。

しかし、わずか2年間のために1,119億円もの税金を使ってシステムを改修し、その後、再び税率を8%に戻すことになります。税率変更に伴う事業者の事務負担に加え、再び税率を戻す際にもコストが発生します。限られた財源を使うのであれば、こうした一時的な制度変更に巨額の税金を投入することが、本当に効果的なのでしょうか（単なるバラマキでしかないのでは？）。

物価高騰対策は、食料品だけでなく、電気・ガス、住宅、医療、教育など、暮らしのあらゆる分野で必要です。東京土建は、まずは全ての消費税率を5%に引き下げを求めています。消費税率を一律に引き下げることで、食料品だけでなく、幅広い分野で国民の負担を軽減することができます。

また、飲食料品だけを対象とする場合のような複雑なシステム変更も必要ありません。

一方、社会保障の分野では、OTC医薬品（市販薬）と類似する医薬品について、医師の処方を受けた場合でも、これまでより自己負担が増える仕組みが導入されようとしています。これにより、国民の負担は約900億円増えるとされており、一時的なものではなく、継続的な負担増となります。

社会保障の負担を増やす一方で、別のところでは一時的な制度変更のために1,119億円を支出する。これでは、本末転倒ではないでしょうか。

私たちが納めた税金を、何に、どのように使うのか。いま、その使い道が問われています。

◆憲法平和駅宣 11月9日（月）12時～13時

◆駅頭宣伝行動

◆本部無料経営相談
日時：10月21日（水）・11月27日（金）
場所：東京土建本部 ※電話で要事前予約です。

◆無料法律相談

日時：10月23日（金）13時30分～
場所：支部事務所 ※電話で要事前予約です。

◆事務所の平日休業
11月書記局会議 10月29日（木）
終日事務所を閉めさせていただきます。



◆今月の配付資料
◆群会議の話題※本紙
◆小平東村山（支部機関紙）
◆分会新聞※該当分会のみ
◆みんなでやろう仲間づくり
◆群会議お楽しみスクラッチカード
◆DILEE
◆財務省 予算要求ハガキ、説明文
◆減税とインボイス廃止を求める署名
◆本部けんせつ10月号
◆群3枚

5日の東村山防災訓練に参加し、市民へ点検商法の注意喚起と住宅センターアピル活動を行いました。24日に、小平総行動として市民団体と一緒に小平市長懇談を行い、東京土建としては公契約条例、担い手3法について要請し、公共工事現場での賃金確保を強く訴えました。

若手後継者層を集める交流会「こだひが会」を12日に開催し、若手を中心に38人が参加、うち13人が初参加者でした。分会の垣根を超えた若手の交流が深まりました。14日にどけじよの会の活動者会議を開催、27人が参加し秋の仲間づくり月間へ向けて目標確認を行いました。

9月の取り組み

支部からのお知らせ

健康は宝！健康診断のお知らせ

下記の日程で、2026年度秋の集団健診を開催します。両会場とも会場内での特定保健指導を実施します。年度に一回の定期的な健診受診で、病気を早期に発見しましょう。

北多摩生協診療所会場では、キッズルームを設置しますので、お子様連れでも安心です。

日程	会場	申込〆切
11月8日	北多摩生協診療所	10月22日
11月15日	みその診療所	11月5日



熊本地震 応急木造仮設住宅建設にご協力ください

東京土建では、熊本地震への対応として、全建総連を通じて応急木造仮設住宅の建設に取り組むこととなりました。

現在、現地での応急木造仮設住宅の建設に必要な人員が不足しており、協力していただける仲間を探しています。

現場では、レベル別賃金が採用されるなど、紙面では掲載しきれない細かな条件があります。少しでも興味のある方、協力できる方は、詳しい条件などをお伝えしますので、ぜひ支部事務所までご連絡ください。

【就労期間】9月28日～2027年1月30日

※1週間以上の就労が基本です

【募集条件】実務経験3年程度以上の建築大工職、CCUS技能者登録者であること、フルハーネス準備、フルハーネス特別教育修了者等

【賃金日額】CCUSレベルに応じて変化
※26,000～32,000円

●支援金の結果●

先月、熊本地震および千葉豪雨災害の支援募金に取り組みは、合計123,189円が集まりました。ありがとうございました。

募金



仲間の作品コンクール

毎年恒例「仲間の作品コンクール」が開催されます。写真や文芸の趣味をお持ちの方だけでなく、初心者の方も大歓迎です。応募をお待ちしています。



【文芸の部】①「短歌」②「俳句」③「川柳」
※一人につき1部門5作品までの応募です

【写真の部】①「組合活動」②「スナップ」③「風景」④「課題」

◆④「課題」のテーマは『平和なひとこま』
緊迫した情勢が続く中でも、日常にある穏やかな時間や、平和を感じさせるひとこまをテーマとします。

※肖像権・著作権に抵触しない作品をご提出ください
※A4または六つ切りにプリントして応募ください

【応募】12月21日（月）までに支部へ提出または、支部LINEへご送信ください

第三次担い手3法 できることから始めよう

2025年12月に完全施行された第三次担い手3法ですが、認知度は本部調査で34%、支部の現場訪問では21%にとどまっています。

法改正は、職人の適正な賃金・単価を実現し、担い手を確保することが目的です。

まずは自分自身の単価や働き方、取引先との関係を把握しましょう。

そのうえで、**労務費+αの単価引き上げを交渉する**、経費の内訳を明示して請求するなど、できることから取り組みましょう。

適正単価確保へ向けた第一歩（一人親方版）	
現状	●1日あたり×日数で計算した労務費のみ ●一式いくら（単価のみ記載）
やること	現状の1日当たりの金額と設計労務単価との差額や労務費以外の経費を計算（建退共、交通費や安全衛生経費など）
交渉の目標	●労務費 設計労務単価水準を見据えつつ、労務費+αでの交渉を行う。 ●経費 建退共掛金、安全衛生経費、特別加入の労災保険料など経費の内訳を明示して請求する。
全建総連の「一人親方向け標準見積書」を活用すれば請求すべき適切な単価を計算できます。 ※エクセルデータを希望される方は支部まで	